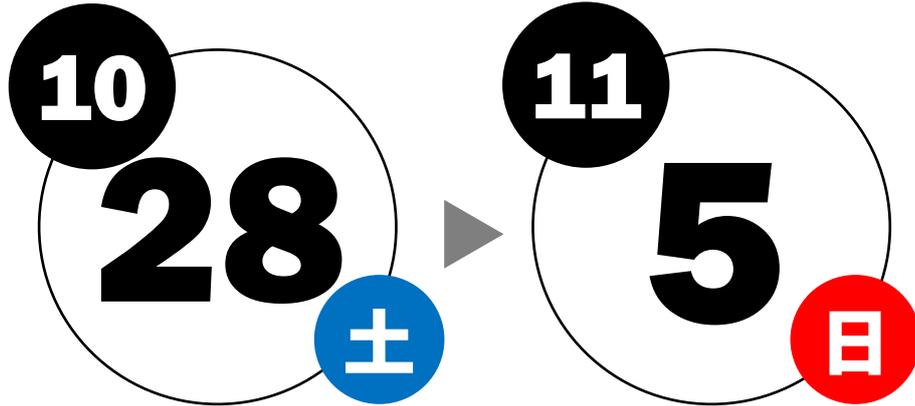


新病院への移転に伴う

外来診療休診

のお知らせ



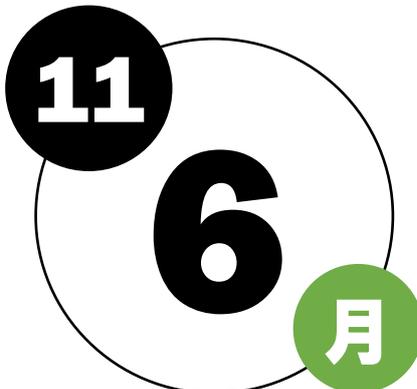
休診期間は上記の**9日間**(平日**4日間**)です。

米沢市立病院及び三友堂病院(三友堂リハビリテーションセンターを統合)は、本年11月1日に新病院として開院いたします。それに伴い、開院日及びその前後において、入院患者の安全な移動、診療に係る各種システムや、機器・備品等の新病院への移設及び移設後の安全確認、動作確認等を行うため、両院ともに外来診療について上記のとおり休診日を設けることとなりました。ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。



米沢市立病院

- ①外来休診の間も救急診療の受入れを継続します。
- ②妊婦の方など、特別な配慮が必要な場合は医師の判断により上記期間中も診療することがあります。



新病院での診療開始は**11月6日**(月)です。

米沢市立病院 ☎ 22-2450 ・ 三友堂病院 ☎ 24-3700